

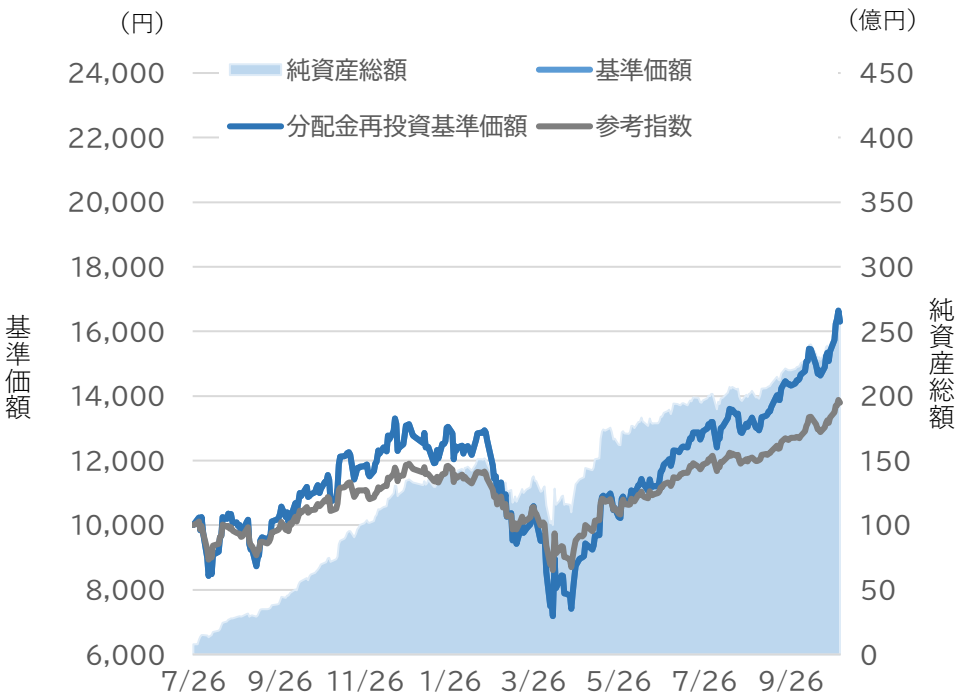


当資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用実績

基準価額推移

設定日（'24/7/26）～'25/10末



※「基準価額」は信託報酬控除後のものです。
※参考指数はNASDAQ100（円ベース）です。NASDAQ100（米ドルベース）をもとに、auアセットマネジメントが計算したものです。
※参考指数はベンチマークではありませんが、参考のため掲載しております。
※グラフ上の参考指数はグラフ起点時の基準価額に基づき指数化しております。
※「分配金再投資基準価額」は、分配が行われた場合に、当該分配金（税引前）を決算日にファンドへ再投資したものと計算しています。なお、分配金実績がない場合の「分配金再投資基準価額」は、「基準価額」と同一となります。

ファンドの現況

	'25年10月末	前月末	前月末比
基準価額	16,300円	14,483円	+1,817円
純資産総額*	260.4億円	222.2億円	+38.2億円

* 四捨五入の関係で金額が一致しない場合があります。

ファンドの騰落率

期間	騰落率
1ヵ月	12.5%
3ヵ月	23.5%
6ヵ月	81.1%
1年	43.0%
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	63.0%

※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を元に計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配金の実績

決算期（年/月）	分配金
第1期（'25/7）	0円
第2期（'26/7）	-
第3期（'27/7）	-
第4期（'28/7）	-
第5期（'29/7）	-
第6期（'30/7）	-
設定来	-

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。小数点第2位を四捨五入して表示しています。

組入銘柄	比率
auAMレバレッジ NASDAQ100マザーファンド	99.0%
コール・ローン、その他	1.0%
為替予約	99.9%

組入銘柄（マザーファンド）	
外国株式先物	203.7%
国庫短期証券	16.6%
コール・ローン、その他（外貨）	83.3%
為替予約	-53.0%



ファンドの目的と特色

■ ファンドの目的

auAMレバレッジNASDAQ100マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の2倍程度のNASDAQ100指数先物（米ドルベース）を買い建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。これにより、純資産の2倍程度のNASDAQ100指数（米ドルベース）のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得を目指します。

■ ファンドの特色

主としてマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、純資産総額の2倍程度のNASDAQ100指数先物（米ドルベース）を買い建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。

■ NASDAQ 100 指数について

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です（対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。）。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替は毎年12月に行なわれますが、それ以外に、臨時に入替えが行なわれることがあります。

NASDAQ100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。なお、NASDAQ100指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数 (NASDAQ Composite Index) とは異なる指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。

株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社とauアセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNASDAQ-100 Index®の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Index®の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index®の決定、構築および計算に関し、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。

株式会社は、NASDAQ-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。

株式会社は、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、auアセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行なわず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

■ 基準価額の主な変動要因

※変動要因は下記に限定されるものではありません。

- ・ 株価指数先物取引の利用に伴うリスク
- ・ 価格変動リスク・信用リスク（株価の変動・公社債の価格変動）
- ・ 為替変動リスク
- ・ カントリー・リスク
- ・ その他（解約申込みに伴うリスク等）
- ・ 当ファンドの戦略に関するリスク

■ その他の留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 流動性リスクに関する事項
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行なうにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- ・ この商品は、レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。最も適している想定顧客層は、積極性重視を投資目的とした、資産形成層（40代以下）およびシニア層（50代、60代、70代）で、余裕資金がある方を想定しています。



ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	2.2%（税抜2.0%）を上限として 販売会社が別に定める率	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	-

■ 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して年率0.4334%（税抜0.394%）を乗じて得た額とします。	
	委託会社	年率0.20295%（税抜0.1845%） ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計 算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.20295%（税抜0.1845%） 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購 入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.0275%（税抜0.025%） 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を 外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※購入時手数料等については、詳しくは販売会社にお問合せください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。



お申し込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ①ナスダック（米国）の休業日と同じ日付の日 ②シカゴ・マーカントイル取引所の休業日と同じ日付の日 ③「委託会社の休業日かつシカゴ・マーカントイル取引所が休業日でない日」の前営業日
信託期間	無期限（2024年5月31日設定）
決算日	毎年5月30日（休業日の場合は翌営業日） ※第1計算期間は、2025年5月30日（休業日の場合翌営業日）までとします。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

●当資料は、auアセットマネジメント株式会社がファンドの運用状況等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。●信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。●投資信託は預貯金とは異なります。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の記載内容は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。●当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。●ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。



委託会社、その他の関係法人の概要

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

auアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3062号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三菱UFJ信託銀行株式会社
＜再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社＞

■ 販売会社（募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧					
商号（50音順）	登録番号	加入協会			
		①	②	③	④
株式会社イオン銀行 （委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長（登金）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
松井証券株式会社	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ①日本証券業協会
②一般社団法人日本投資顧問業協会
③一般社団法人金融先物取引業協会
④一般社団法人第二種金融商品取引業協会